

## 日本のライフスタイル

—生活規範に関する研究プログラム—

クラウス・クラハト

### 序

一、「礼」というもの

一・一 礼・道徳・法

一・二 一 礼儀と儀式

一・二 二 媒体 (intermediäre Instanz)

としての礼儀

一・一 三 美徳 (Primärtugend) としての礼儀

一・一 四 根本をなすもの

一・一 五 公家化、武家化

一・一 六 ヨーロッパ化、アメリカ化

一・一 七 グローバル化、ローカル化

一・二 Rituelier Anstandの目的

一・二 一 コミュニケーション改善の可能性

一・二 二 欠陥論から「礼儀の学校」の再発見へ

一・二 三 プラグマティックな生活様式の

エクメーネ

一・三 ジャーナリズムにおける知識

一・四 礼儀作法・冠婚葬祭などの規範文献の

研究状況

二、目標

二・一 行動基準の知識

二・二 ライフスタイル・プログラム・コレクション

- 二・三 研究の推移
  - 三、コレクシヨンの構築とその体系化
    - 三・一 文献入手
    - 三・一・一 原典の種類
    - 三・一・二 出版年別・文献収集の経緯
    - 三・二 文献目録作成
    - 三・三 徳川時代の文献検索
    - 三・四 パイロット・スタディーの続行
  - 四、調査・研究作業
    - 四・一 目録
    - 四・一・一 目録・書誌作成
    - 四・一・二 語彙集
    - 四・一・三 翻訳
    - 四・一・四 個々の研究
    - 四・一・五 日本の礼儀作法・冠婚葬祭ハンドブック
    - 四・二 方法
      - 四・二・一 学際的アプローチ
        - 四・二・二・一 イントラ・テクスチュアル分析とインター・テクスチュアル比較
          - 四・二・二・二 留意点
          - 四・二・二・三 細分化度
          - 四・二・二・四 コンセンサス度
          - 四・二・三 クロノロジー
          - 四・二・三・一 クロノロジカル・カット
          - 四・二・三・二 考古学的原則
          - 四・二・四 エクストラ・テクスチュアル観察
            - 四・二・五 トランス・カルチュラル比較
        - あとがき
- 一 礼儀作法全般
- 二 生活サイクルに関する規範
- 三 年間のサイクルに関する規範
- 四 集団の行動規範
- 五 地域的規範
- 六 マスコミが供給するライフスタイル

## 序

チュービンゲン大学日本文化研究所のテーマのひとつとして「日本で考案され、機能している人間の秩序とは何か」ということが挙げられる。換言すれば、人間は如何にして共存しうるか、また共存すべきかというテーマである。

日本の文化史及び思想史の研究に携わるようになった一九六〇年代末より、私は日本文化思想の「貴重な」潮流である石門心学<sup>①</sup>、水戸学派<sup>②</sup>、それに続いて朱子学<sup>③</sup>、古学派<sup>④</sup>などを中心課題にしてきた。この一連の研究では、政治的関心が背景となっていた。そこでは、日本文化における人間の秩序観念に重きを置いた。なぜなら、そうした観念においてはドイツ、日本両国の歴史的類似(市民階級とデモクラシー、ナショナリズム、ファシズムなど)がみられるからである。

しかしながら、問いはここだけに留まらない。偉大な思想家の学術的なディスクールを研究することが、日本文化の理解にどの程度まで貢献しうるか、という疑問もある。また、近世初期の某儒者による論語解釈や、近現代の某マルクス学者による資本論解釈の中に、各時代に有力であった秩序の観念・「時代の精神」がどれほど反映しているであろうか。学術的思索の抽象的局面と具体的な日常生活との間には、どのような関連があるのだろうか。

一九八八年一月より一九八九年四月まで、私は東京大学の社会科学研究所で研究に携わった。その際、図書館にこもるだけではなく、妻とともに色々な大都市や地方を旅し、芸術・民族博物館、郷土資料館などを訪ねた。興味深かったのは、道路、駅、書店、公園、デパートといった日常生活の場であった。人々の表情、広告、標識、メニュー、交通機関の車内放送、盲人用信号の電子音、店の接客態度など、公共の場における人々の多種多様な行動や音声も観

察の対象となった。こうしてこの五ヶ月間に、「ライフスタイル・プログラム」の土台が出来上がったのである。

このプログラムは、これまで外国の日本研究が殆ど注目してこなかった一連のテーマに取り組みものである。私は、「ライフスタイル」という概念を日常生活の規範となる行動規範の総体と捉えている。ライフスタイルとは、ある「文化」、「社会」、「国家」、「地域」、「階級」、「社会層」、「グループ」など、各々に共通の行動規範を枠づけるものである。各々の属するところに従って、それぞれの立ち方、歩き方、座り方、話し方、身なり、住み方、食べ方、誕生日の祝い方、結婚の仕方、葬儀の仕方などがある。行動規範は公的活動から私生活に及ぶものである。昨今、二〇世紀のアメリカーン・ウェイ・オブ・ライフが、二一世紀には日本のライフスタイルに取って変えられるのではないかという議論がある。これは、世界が継承してきた、いわゆる「西欧の」生活様式が将来的な条件——例えば環境保全条件——に、もはや適合しないのではないか、あるいは「欧米文明の衰退」に決定的に力を及ぼすのではないかと懸念されているからである。日本の経済的「成功」や社会組織の「強靱さ」は、この国の歴史に根差したライフスタイルの表れではないかという見方もある。この「ジャパニーズ・ウェイ・オブ・ライフ」を世界史の発展に寄与せしめることが日本の歴史的課題であるという考え方で見受けられる。

さて、このプログラムは、以下の点を問うものである。現在と過去において、「日本のライフスタイル」がはたしどの程度まで一貫性のある、また文化的特徴を維持した表出形態たりうるか。また、「日本のライフスタイル」全般や「ある特定の日本の生活様式」を論じるとき、それは学問領域でどのような意味をもっているのか。

今日、確かにヨーロッパや北米の国々では危機感を強めながら、自らの生活形態を問いただしている。一方、日本は物資・技術のみならず、ライフスタイルの様々な要素を外国へ輸出している。例えば企業内部の経営新構想による日本と外国の合併企業の設立、禅瞑想の実践を通じた宗教的生活の導入など。またレジャーに日本のゲームやスポー

ツが浸透し、芸術面はいうまでもなく、建築、映画、食事、文学、インテリアデザイン、ファッションなどに至るまでその影響が及んでいる。今日では、我々の日常に関わる多くの領域に、日本文化の要素が浸透しているのである。まず、一八四〇—二〇〇〇年刊行の「礼儀作法・冠婚葬祭の文献」を調査対象とする。この調査は予備段階を既に経過し、新たな研究期間として一九九四—二〇〇二年が予定されている。「礼儀作法・冠婚葬祭文献」プロジェクトと並行し、一九九〇年代後半には「日本のマスコミが供給するライフスタイル」プロジェクトを計画している。

## 一、「礼」というもの

「我が國では、昔から禮儀作法が重んじられ、外國の人から、日本は禮儀の正しい國だ、といはれて来ました。時勢がうつり、人がかはずとも、禮儀作法の大切なことには、かはりはありません。私たちは、いつそう注意して、大國民としての品位をおとさないやうにつとめませう。(中略)私たちは、ふだんのおこなひに氣をつけて、禮儀正しくし、世界の人々の手本になるやうに心がけなければなりません。」(「初等科修身」三、文部省、昭和十八年、三十六、三十九頁)

### 一・一 礼・道德・法

一、礼儀と儀式 ある文化のライフスタイルの中心を成しているもののひとつに、日常の実際に行われる行動規範がある。その中には「礼儀」(Anstand)、「文際術」(Umgangsformen)、「マナー」(Mannieren)、「慣習」

(Sitten)、更に「エチケット」(Etikette)、「行儀作法」(Höflichkeit)、「気配り」(Tak)などの概念が包括されている。これらの規範にほんの些細でも外れることがあれば、法律違反に該当するほど、付き合いの規範は共同生活にとり深い意味を持っている。にも関わらず、学界がこれまでこの分野に殆ど注目しなかったのは驚くべきことである。

日本人は社交上の疑問が生じた場合、礼儀作法・冠婚葬祭に関する書籍を開いてみる事ができる。この種のいわゆるハウツーものは、エチケット一般(立居ふるまい、テーブルマナーなど)から人生のサイクル全般(誕生日、結婚、葬など)更には年間のサイクル(正月、母の日、クリスマスなど)にわたり、様々な手ほどきをしてくれる。また、個々人の所属する集団(少年・少女、OL、ビジネスマンなど)に特有な疑問事項にも対応している。礼儀作法・冠婚葬祭の文献とは、読者の要請に見合った付き合い方、ふるまい方などの情報を作者の意図にのっとり、詳細に提供するものである。礼儀作法・冠婚葬祭の文献は欧米と同様、日本でも長い伝統を継ぐものであるが、少なくとも現代の日本では、欧米に比べこうした文献の普及率は相当に高いものである。

ドイツ語において、Anstand・Höflichkeit(「礼儀」・「行儀作法」)という言葉で捉えられる概念は、日本では漢語である「礼」、「礼儀」、「礼儀作法」、「礼式」、「冠婚葬祭」(人生や年間のサイクルにおける行事)、「修身」、仏英語の「エチケット」(etiquette)、「マナー」(manner)、「ルール」(rule)、または日本語の「気働き」、「気配り」、「しきたり」、「しつけ」などの言葉で把握されている。

日本にいる外国人のみならず、日本人も生活上、途方にくれる状況に立たされることがある。どのようにふるまうべきか、つまりどうしたら恥をかかないで済むかという場合である。日本では、現代ドイツ社会より高い頻度でこのような状況に遭遇するという印象を受ける。これは日本社会において、礼儀・儀式が大きい役割を果たしていること

と関連する。日独比較をすれば、礼儀・儀式によって限定される行動の分野は日本の方が多いのである。

晩餐会が何時に終了するかドイツでは事前に決められていないことが多い。客は気分に従って三々五々に退散する場が多い。日本では主客間の礼儀(例えば食事の順番)によって、客の帰る時間は前もって予想される。普通は「主賓」の頃合を見計らった「もうそろそろ」という言葉をもって、客人全員は暗黙の了解で帰り際を悟る。ドイツの礼儀作法文献では礼儀(Anstand)と儀式(Zeremonie)の間はかなりはっきりとした境界線が引かれているが、Kultur des rituellen Anstandsである日本の礼式・礼儀・儀式間の境界線は曖昧なものである。

一九三〇年代に日本に移住し、東京帝国大学で教鞭をとった経済学者、クルト・シンガー(Kurt Singer)は、日本の「儀礼中心の生活観」(ritualistische Lebensauffassung)に関して次のように述べている。「日本文化の根幹となっているものは儀式・礼儀であり、それは、前もって決定されている生活のための典型的な形式(Kanonische Formen)と秩序を体系化したものである。」

二、媒体(Internediäre Instanz)としての礼儀 ヨーロッパの大学では、神学部と法学部が主要学部とされてきた。それは、ヨーロッパでは神の法と世俗(人間)の法が人間共存の規範として機能してきたからである。キリスト教倫理とローマ法を共存の基盤にして秩序づけられている社会を形造っている者は、神父・牧師であり、法律家である。ヨーロッパでは「礼学部」が存在したことはない。一方、中国、韓国、日本ではかつて礼の学問(「礼学」)が学問の中心でさえあったし、「法」は、道徳慣習法、形式礼儀、更に法規範という二次元で捉えられるべきものであった。

日本は、現代法治国家としての条件が不足しているという指摘が法律家などによってなされているが、これは日本

の民主主義の「未熟さ」に対する根本的な批判と考えられる。確かに日本の法律は、欧米に比べ、社会に果たす役割が少ないように思われる。このことと「礼」が欧米よりも日本では重要な地位にあることと何らかの関係があるのだろうか。

上述の法律家に代表される批評家にとっては、文明の進歩の産物としての法治国家という理想が絶対的なものである。しかし、法が今日その地位を確保しながら、はたして人間共存の規範として充分機能しているかどうかとなると疑問である。刑事犯罪学上の調査によると、法律違反の重罪の数及び処罰数が日本では欧米に比して少ない。こうした事実は、「礼儀」の社会的に果たす役割と何かつながりがあるだろうか。礼によって培われた、社会生活上不可欠な感性が犯罪を未然に防いでいるといえないだろうか。また、日本文化には礼儀の規範が様々な形で浸透しており、それが社会規範への媒体として作用し、つまり倫理・道徳と法律の間の仲立ちという機能を果たしていることによるのではないか。

三、美德 (Primatugend) としての礼儀 ドイツにおける礼儀作法は、伝統的に第二級のものとして捉えられてきた。ドイツ語の 'Höflich' (宮廷の貴族) 、'höflich' (貴族らしい) ↓礼儀正し、'Hübsch' (貴族らしい) ↓美しい) などの表現は、メトロポリタンの趣味の流行に表面的に合わせようとしていること、または、人によく見せたいだけのポリシーのなさ、更に単なる社会的日和見主義を言い表しているにすぎない。従って今日では、礼儀作法の書籍を買うということは、何か決まりの悪いことであり、「お里が知れる」ことなのである。羨望や打算で、「上流社会」に接近するための手引書として軽蔑されているものなのである。

礼儀作法に対するこうした態度は、特にドイツ語圏に顕著であるように思われる。また、日常行動に美学を追求するほどの厳格なフランスの伝統に対する、ドイツ市民のある意味での自己認識といってもいいかもしれない。ドイツ啓蒙時代の作家であるレッシングは、戯曲 'Minna von Barnhelm' (ミンナ・フォン・バルンヘルム) 中のフランス人貴族役 Riccaut de la Mariniere やドイツ人役 von Tellheim といった登場人物を通して、フランス貴族の慥懃さ、つまり「表面的な」丁寧さ (courtoisie) 裏にひそむ計算高さ (calcul) を、ドイツ人の生一本さ、正直さ、品行方正さと対置した。この戯曲はドイツ人の学生達に読み継がれてきたのである。

知識人、言い換えればヨーロッパ啓蒙思想を道徳的に継承する者にとり、礼儀作法に内在している日常の儀式化は、非難すべきことであり、自由意志を監視することにひとしい。結局は、近現代の市民理論の最良のものとして考えられている「市民個人の主体性」(Autonomie des bürgerlichen Subjekts) を否定することなのである。

それに反して日本では、今日多少の批判はあるにせよ、社交的儀礼が知識人の間でも広く受け入れられ、他人を傷つけるような粗暴さ、あるいは「恥ずべき」行為の危険から身を守るものとして評価されている。一九八〇年代後半から一九九一年に出版された礼儀作法・冠婚葬祭の文献は、数百種にも昇る。女性誌にみられるハウツーものの数の多さは言うまでもない。一方、ドイツ語、英語圏の書籍市場では、同時期に数十種と、比較の対象ではない。このことは、書店を訪ねる人には自明のことである。この種の書籍は、日本では「実用書」というセクションに不可欠なものである。ドイツの書店では、このタイトルは殆ど見かけられず、見つかったとしてもせいぜい五、六冊の在庫のみである。日本で特にこのジャンルのウエイトが高いのは、礼が歴史に深く根ざした重要な意味をもっており、その表現形態が多岐にわたっているからではないだろうか。

四、根本をなすもの 礼は、かつて日本において、儒教の認識に基づき、宗教的で神聖なるものの領域に属するも

のであった。「礼学」は、伝統的な学問規範の動かし難い一部を形成していた。この規範は漢時代の「周礼」、「儀礼」、「礼記」などを基に作られ、中国の国家的な儀式体制の中で発達した。日本では六・七世紀から、政治・文化界のエリートにより、こうした礼意識が受容された。Richard Wilhelm、James Leggeらの論語の翻訳をみると、「礼」の多様性がはつきりする。Wilhelmの訳は、Form(形式) / Regel(規則) / Rite(儀式) / Moral(道徳) / Sitte(慣習) / Brauch(慣例) / Etikette(エチケット) / Gerechtheit(正義) / Religion(宗教) である。Leggeの訳は、“what is proper” “rules of propriety” “the rules of ceremony and politeness in accordance therewith” “regulation” “to be polite to” である。

古代中国の政治思想再発見者であり、「日本のホップズ」といわれる荻生祖徕が「礼」という概念を彼の思想の中心においていたことは偶然ではない。礼とは、実際の行動を通して葛藤のない理想的な社会を生きたらという意味で、「形式(かたち)」と「実質(こころ)」が実生活上で道徳的統合を得たものである。儒学では、礼は「単なる形式」ではないのである。

トーマス・ホップズは、著書『リヴァイアサン』(二六五)の一章『De Varietate Morum / Of the Difference of Manners』の中で次のように述べている。「マナー(manners, mores)というものを理解するにあたり、(中略) 礼儀正しいふるまふ(ritus, Decency of behaviour) / 例えはお辞儀の仕方や人前での口の拭き方、または爪楊枝の使い方などや、表面的なモラルが示す行いの諸規則(Moralia Parva, Small Morals)を顧慮に入れない。むしろ、平和と協調的な共存に関わる人間の資質という意味として捉える。」

ここに見られる根本的な相違は、単なる両思想家の違いを越えて、彼らの所属する文化・社会の相違にまで及ぶものであろう。儒教・儒学において、人間の秩序は「修身」の中にその基点をもつ。修身の中心に、主な徳、「仁」・

「義」・「礼」・「智」・「信」(順位に注目)が存在する。それゆえ「礼学」とは、単なる知識でも「正しいマナー」の教えでもなく、物事の様々に絡み合った諸関係をどう秩序づけていくか、という造詣を意味する。

こうした視点に立つてみると、ホップズの見解は、儒教的教育を受けてきた人々を当惑させることになる。なぜならホップズによれば、社交上のお辞儀は政治的に重要ではない表面的なマナーにすぎないこととされるが、儒者にとってのお辞儀とは、人間の秩序に関する行動を意味する重要なものだからである。儒教では、マナー、エチケット、正しい行い、お辞儀などの言葉は、全て「礼」という概念に置き換えてよいほどのものである。この礼のヒエラルキーに反する者は、コスモス(天地)の秩序に抵触することになり、真の意味でコスモス的次元の犯罪者となるのである。

五、公家化、武家化 日本には、儒林の思想—大陸の宗教・学術であるが—に根ざした礼に対する感性と並行して、宮中のエチケットがある。これは、貴族の儀式物、家訓、日記などの中に見られる。こうした書物は、先祖の行動規範を後継者に譲り与えるためのものである。重要なのは、有職故実学であり、この学問を通じ、武家は公家の生活様式を取り入れる。公家の世界を伝承する過程(Kugefication)で重要な役割を果たしたのは、例えば室町時代の小笠原家である。江戸時代には、作法にかなったふるまいが庶民に伝えられている。(庶民のKugefication & bukefication)。礼儀作法関係の書物は、一七世紀からブームとなり、小売りから書店販売されるまでの発達をみる。礼儀の規範は、往来物、重宝記、節用集などに記されている。

六、ヨーロッパ化、アメリカ化 鎖国の終焉とともに、大陸の伝統、また、自国の貴族的伝統を踏襲しながらも、

イギリス、フランス、ドイツ<sup>②</sup>、アメリカ合衆国などのエチケットが受容された。中でもテュービンゲンのオットマー・フォン・モール (Othmar von Mohl) は、明治政府のエチケット顧問の一人であった。彼の日本滞在期間(一八八七—八九)は、ちょうど日本がヨーロッパの流行や社交の仕方を官吏教育上、積極的に採用していた時期にあたる<sup>③</sup>。

一九世紀後半から第二次世界大戦にかけて、階級や地域という限定を越える「国民礼法」の作成が試みられた。これに伴い、一八七〇年代初期より、礼儀作法・冠婚葬祭文献のジャンルが広がり、一八八〇年代にその頂点をみた。一八九〇年代から一九二〇年代末にかけて、その発行が若干衰退した。一九三〇年代になると、戦争に中断されることもなく発展が続き、一九四五年以降には、欧米のエチケットが再度見直される。そして七〇年代初頭に、このジャンルへの人気は確固たるものとなる。この発展が、日本人論・日本文化論のブームと時を同じくしているのは偶然ではない。日本人の文化的アイデンティティへの問いは、この両者を土台としているのである。

七、グローバル化、ローカル化 一九八〇年代以降、日本の「国際化」というスローガンが盛んになってきた。これは、自国産業の世界市場への拡大に付随するものである。世界市場とは、今日では、もはや欧米市場と同義ではなくなっている。これに伴い、アジア、オセアニアなども包括したグローバルな行動規範を整えなければならないという考えが、特に国際企業の間で注目されるようになってきた。

一方、「よりローカルに、よりグローバルに」というモットーの下、「自国の」行動規範、または地方の自意識の高まり—県レベルのスローガン(「全国に示そう、茨城の交通マナー」)など—toに伴った地域的な規範も問われつつある<sup>④</sup>。

## 一・二一 Ritueller Anstandの目的

一、コミュニケーション改善の可能性 礼儀作法・冠婚葬祭の規範においては、社交上の法則がコード化されている。この法則は、社会内の行動のみならず、各社会間にも機能を果たす。

人間のコミュニケーションのためには、行動の標準のシステムがコンプレックスな方が効果的である。なぜなら、コンプレックスなシステムには、明確に細分化された記号のレパートリーが含まれているからである。一方では社交上、コミュニケーションするために、他方では自分の社会のコミュニケーションシステムを向上させるために行動規範を改善するのである。

運転技術を身に付けることで、歩行者から運転手となった者なら誰でもコンプレックスなコミュニケーションシステムを習得する。歩行者だった時には気づかなかった細々とした交通標識をこの過程を経て学び取っていく。複雑な交通秩序のシステムが、歩行者の単純な方向感覚よりも有効であることは自明である。また、各自の自由な判断に任せて交差点を運行してもよいなどと唱える者もいない。もちろん、情報が煩雑すぎて運転者や歩行者への要求に行き過ぎが生じる場合もあるが。

二、欠陥論から「礼儀の学校」の再発見へ 日本では、コミュニケーションの際に用いられる規範のレパートリーが、現代の欧米よりも多いようである。複雑に細分化された敬語の用い方にも、そのことは顕著に現れている。「進行する」ということを表現するために、その行動のコンテクストによって、全く異なった動詞が使い分けられる(行く、参る、いらっしやる、おいでになるなど)。そして、助動詞が様々な形で用いられることで、それぞれの動詞が

また更に異なったものとなる。こうしたことは、外国人には追隨し難いものである。また、「自己」を表現する言葉として、ドイツ語では、「*Ich*」が用いられている。一方、日本では、話し・書き言葉を問わず自称を代名詞で表現する場合には、行動のコンテキストを斟酌しながら、かなりの数の自称代名詞(私、僕、おれ、小生など)を選択する余地がある。

丸山真男氏は、キリスト教によって形成されたヨーロッパにおける「思想的座標軸」といったものが日本文化には欠如していると説いている。しかし、日本では、礼学の伝統が、思想・文化史の中の一つの座標軸として、根を深く張りめぐらしてきたとはいえないだろうか。同氏は更に、日本文化においては、政治の範疇が不十分であると指摘しているが、ここでいう「政治」という概念が、狭義かつアカデミックに捉えられているのではないか、という疑問が残る。例えば、対人関係に用いられる「*Recht*」を表す語彙の多様性を社会的な次元で考慮してみる。すると日常のディスコースというレベルにおいて、人間社会の秩序に関する日本の思想は、ドイツに見劣りするものではないし、それを凌ぐ場合もあるということがわかってくる。

三世紀も遡ることであるが、日本の権威であったエンゲルベルト・ケンペルは、日本は「礼儀の学校」(“Schule der Höflichkeit”)であるという見解を持っていた。「この民族は、マナー、徳、芸、品行において他の諸國を卓越している」。ケンペルにとって、「礼儀」は平和な社会を達成するための前提条件であった。

三、プラグマティックな生活様式のエクメーネ 人間が文明化過程を支えていくためには、グローバルな視野に立った協業が必要である。換言すれば、合法的というレベルだけではなく、日常のごく一般的な行動基準という次元で、他人に対する気配り・センシビリティを培うという課題がある。そういう意味で、日本は人間の共存に有益な歴史的

経験を積んできた、という仮説がこのプロジェクトの根底にある。

日本のエチケットの歴史と現状を正しく理解すれば、それが「相手を支配するための駆引き」のような単なる戦略であるなどという誤解や偏見は起こり得ない。複雑多岐な可能性を持つ日本のエチケットに注目してみることは意味のあることである。日本のエチケットは、宗教や世界観の対立を越えたコミュニケーションの媒体、つまり調和のための仲立ちとして機能する可能性を有しており、並存すると同時に共存している無数の信仰やイデオロギーの狭間で潤滑油的役割を果たし得るということを考慮する必要がある。日本という島国に生きる人間は、狭い空間での共存の形を発達させたし、宗教的理由による焼き討ち・魔女狩りなどという殺戮は、ヨーロッパより少なかったのである。

日本で発達してきた「狭空間文明」でのライフスタイルを構成している社交上の規範が、世界にとって意味を持つようになるのではないか。世界の生活空間は、この先狭さを増す一方であるし、知る限りでは宗教や世界観において、世界が一つになることは不可能であろう。それゆえ、プラグマティックな生活様式の共存(エクメーネ)が一筋の光明となり得ると言えよう。

### 一・三 ジャーナリズムにおける知識

旧西ドイツ政府のエチケット顧問であった、エリカ・フォン・パプリッツ(Erica von Pappritz)が二〇年以上も前に、日本の社交上のエチケットは極めて複雑で、未知の世界を形成していると述べているが、現在でもそうした浅薄な知識にあまり変化はみられない。

新たな例として、『マナーとキャリアー管理職のための行動規範』(Manieren und Karriere-Verhaltensnormen



Für Führungskraft) (フランクフルト・アルゲマイネ新聞出版 Frankfurt (M) 1990, p. 259) の著者、ローズマリー・ヴレーデーグリシュカット (Rosemarie Wrede-Grischkat) より以下抜粋する。

「仏教や神道の国々において、女性は社会的に最下位に位置付けられている。そこでは男性の所有物、ひどい場合には家畜以下のものとして扱われている。そのため、大抵のアジア諸国では、ドイツ人女性は仕事の交渉に一人で出向かず、男性をひとりないしは、二、三人随伴させるべきである。そうしないと、交渉の場に到着することさえできない。(中略) 日本といっても、ヨーロッパの女性に対して、気配りやよいマナーを必ずしも実行するわけではない。ここでなら自国と同様、レディーファーストが通用すると思いついて入っている国際的なホテルにおいてさえ、男性に押し退けられないよう、即座に脇によけなければならぬこともある。結局は、常に一歩後退なのである。また、たとえ日本の男性が電車内で、臨月の妊婦に座席を譲らせるような乱暴な態度に出たとしても、決して感情を荒立てない方がいい。(中略) 日本、「微笑の国」? それどころか、全くの逆である!」

この書籍は、雑誌 *Wirtschaftswache* (週刊経済) の一九九二年度初頭におけるベストセラーリストに掲げられた(参照一九九二年四月一七日付)。

西洋言語の日本旅行・出張用のマナーガイドが何冊か発行されている。

#### 一・四 礼儀作法・冠婚葬祭などの規範文献の研究状況

礼儀作法・冠婚葬祭という分野は、日本における研究からも西洋の日本研究からも表面的にしか注目されていない。ドイツの社会科学の視点からは、エミール・レーデラー (Emil Lederer, 1882-1939) が諸問題を指摘している。

「一般倫理・道徳」というテーマに関しては、多数の研究や翻訳がなされている一方、実際的かつ具体的な行動の規範に関しては、西洋語、日本語による基礎研究は存在しない。

日本の学界では、礼儀作法に関する学術的伝統との決別が著しい。この決別とは、西洋の「啓蒙された」市民の政治理論を、明治時代に受容したことに伴って生じたものである。徳川末期までには、礼に関するものは日本の偉大な思想家の専門領域に属していたが、近現代では学術的分野から排除されてしまった。これは、欧米に顕著な価値尺度にのっとった方針が、独占的かつ自明となっており、ありふれた日常茶飯事に盲目的となつていく研究の実情と関連がありそうである。

更に、日本における人間行動学・ノンバーバルコミュニケーションに関する研究、文化記号学などは、欧米以上に、未だその第一段階を踏み出したばかりであるという事実も考慮されよう。

欧米においても、一九世紀及び二〇世紀の日本の礼儀作法に関しては、未だ体系的な研究がなされていない。八世紀から一八世紀までの時期なら、僅かの日本文献が翻訳されている。ただし、これらの文献の大多数は、具体的な行動規範の手引書(食礼・酌礼・書札などの子細)の域に達していない種類のものである。つまり、倫理・道徳などに関する一般的な情報しか含んでおらず、ふるまい方の具体例が網羅されていたり、体系化されているような形の文献ではない。近・現代の規範書(一八六八年以降)を取り扱ったものは皆無に等しい。欧米のエチケットに関する研究は、一般的あるいはエッセイ風な形でごく普通の事例が示されているのみである。つまり、エチケットという分野の学問的な基礎研究は、日本においても欧米においても殆どなされていない。

マンフレッド・ベーツ (Manfred Beetz, 1990) は、歴史に深く根付いている伝統の拒絶について述べている。今日でさえまだ行われている「礼儀作法の文献に対する批判的基調を成しているひどく感情的な色彩を帯びた拒絶」は、

おそらく儀礼的服従 (rituelle Subordination) への、ある潜在的な恐れ<sup>2)</sup>の現れであろう、というのが彼の見解である。服従からの解放を目標としていた歴史的・社会的背景によって形成された人間は、なるべく個人の自由の基礎である主体性を主張したいからである。

また、他の理由として次の点が考えられる。学者が主に専念してきたのは、日常茶飯事のことよりも文学、芸術、哲学など、つまり社会が特別に尊重し、高く評価している「文化財」を紹介することであり、そのため学者は、文化遺産の継承者という立場を取りやすいのである。

## 二、目標

### 二・一 行動基準の知識

プロジェクトの主要目標は、礼儀作法・冠婚葬祭文献に示されている日常的、実用的な複雑に分化した行動規範の総体を記述することである。換言すれば日本文化において伝統的に継承されてきた行動基準のレパートリーを考証することである。

詳細なライフスタイル体系 (Lebensstil-Systematik) を要約したものが、以下のリストである。文献によって規範づけられた行動領域を、更なる規範分野、規範要素へと細分化し、体系化するものであり、この分類体系は、規範書中に内在するカテゴリーに基づくものとする。

### 分類一：基本 (礼儀作法)

- 一〇一 交際
- 一〇二 話法
- 一〇三 贈答
- 一〇四 服装
- 一〇五 食礼、テーブルマナー
- 一〇六 お茶の作法
- 一〇七 パーティ
- 一〇八 公共の場
- 一〇九 交通機関
- 一一〇 旅行
- 一一一 金銭

### 分類二：ライフサイクル―冠

- 二〇一 乳児期
- 二〇二 幼児期、青年期
- 二〇三 成人期

### 分類三：ライフサイクル―婚

- 三〇一 縁談

- 三〇二 見合い
  - 三〇三 プロポーズ
  - 三〇四 婚約、結納
  - 三〇五 結婚準備
  - 三〇六 結婚式
  - 三〇七 披露宴
  - 三〇八 披露宴の招待客
  - 三〇九 結婚祝いとお返し
  - 三〇一 新婚旅行
  - 三一 新婚旅行後
- 分類四：ライフサイクル―葬
- 四〇一 全般
  - 四〇二 仏式
  - 四〇三 神式
  - 四〇四 キリスト教式
  - 四〇五 無宗教
  - 四〇六 閉式後
  - 四〇七 自宅での法要

- 四〇八 自宅外での法要
  - 四〇九 会葬者
- 分類五：年間のサイクル―祭
- 五〇一 全般
  - 五〇二 年中行事
- 分類六：集団別行動規範
- 六〇一 年齢別規範
  - 六〇二 ビジネスマナー
- 分類七：日本人のための地域別行動規範
- 七〇一 日本（規範書に基づく地域別）
  - 七〇二 アフリカ
  - 七〇三 アメリカ
  - 七〇四 アジア
  - 七〇五 オーストラリア、ニュージーランド、オセアニア
  - 七〇六 ヨーロッパ

## 二・二 ライフスタイル・プログラム・コレクション

一八四〇年より現在までに著されてきた日本の礼儀作法・冠婚葬祭に関する文献は、その体系的な収集となると、今日まで欧米、日本を問わず、行われてきていない。このプロジェクトでは、原典と参考文献を整え、特に、修士・博士論文などに役立つ前提を作り上げる。この仕事は、研究の全プログラムに関わるものであり、またこうした文献の収集が中枢となり、更に日本のライフスタイル・プログラム・コレクションへと進展していくものである。

## 二・三 研究の推移

## 予備段階 一九八九―一九一

- ・日本の図書館、研究機関における調査
- ・収集用文献の購入

## 第一段階 一九九一―一九三

- ・引き続き収集用文献購入
- ・文献目録作成開始
- ・徳川時代の文献検索

## 第二段階 一九九四―一九六

- 調査・研究(I) .. 礼儀作法  
第三段階 一九九七―一九九
- 調査・研究(II) .. 冠婚葬祭  
第四段階 二〇〇〇―二〇〇二
- 調査・研究(III) .. 集団別の行動規範

## 三、コレクションの構築とその体系化

- 三・一 文献入手
- 三・一・一 原典の種類

一、礼儀作法・冠婚葬祭文献の分類 各網および各細目(分目と厘目を合わせたもの)は、次のような類を形成する。一類(二―五類を包括する例が多い)、二―五類(一類を含む例が多い)、及び三、四、五類。これらの類は、広範囲に渡る各類の規範を百科全書的にまとめられているものである。二、六及び七類は、常に他の類と共にまとめられているもので、独立したジャンルとしての単行本形式は見られない。

独立形式の分目: 一〇三から一〇七、及び六〇二

独立形式の厘目: 一〇二―一〇二から一〇二―一〇四、及び六〇一―一〇一、六〇一―一〇二(男女別分類)、六〇二―一〇四から六〇二―一〇六

一八四〇—一九五〇年、一九六六—七〇年、一九八六年から現在までに出版された、a) 一類、b) 二—五類、c) 三類、d) 四類、e) 五類と、一九八六年から現在までのf) 細目は、全てライフスタイル・コレクションとして収集される文献である。

また、一八四〇年以前、一九五二—六五年、一九七二—八五年出版のa) 一類、b) 二—五類、c) 三類、d) 四類、e) 五類と、一八四〇年以前・以降のf) 六および七類と細目は、選択してライフスタイル・コレクションに組み入れる文献である。

独立したジャンル別

- |         |         |
|---------|---------|
| 一       | 礼儀作法    |
| 一〇二—一〇二 | スピーチ    |
| 一〇二—一〇三 | 手紙      |
| 一〇二—一〇四 | 電話      |
| 一〇三     | 贈答      |
| 一〇四     | 身なり     |
| 一〇五     | テーブルマナー |
| 一〇六     | お茶の作法   |
| 一〇七     | パーティ    |
| 二—五     | 冠婚葬祭    |
| 三       | 婚       |

- |            |          |
|------------|----------|
| 四          | 葬        |
| 五          | 祭        |
| 六〇—一〇一     | 子供       |
| 六〇—一〇二     | 青年       |
| 六〇—一〇二—一〇一 | 男性       |
| 六〇—一〇二—一〇二 | 女性       |
| 六〇—二       | ビジネスマナー  |
| 六〇—一〇四     | OL       |
| 六〇—一〇五     | 新入社員     |
| 六〇—一〇六     | 管理職      |
| 七〇—一       | 日本 都道府県別 |

二、その他の原典 以下に列挙する実用書の多様なジャンル及び教科書は、一九八六年以降に出版されたもので、適宜選択して収集されるものである。場合によっては、一九八六年以前の文献も含まれる。

その他の実用書

- 出世・人生論  
園芸  
健康

教科書

家庭  
料理  
歌謡  
裁縫  
その他

社会

道徳／倫理

国語

その他

軍隊・自衛隊規範書

交通規則書

三・一・二 出版年別・文献収集の経緯

一九八六年以降

一～六類。

新刊書の定期的購入。現在(一九九二年一〇月)の全収集部数：約五〇〇。

一九九一までの収集は完了。

一九六六―七〇年

一類(礼儀作法)、二～五類(冠婚葬祭)、三類(婚)、四類(葬)。

現在の全収集部数：約一五〇。

この期間の出版文献は、一般書店では在庫は皆無ではあるが、稀ながらも古書店で例外的に購入可能。そのため、大半は複写の形で入手。まず、著作権所有者を照合し、複写許可を受ける。その後、国立国会図書館複写の文献を入手。目下、複写の製本中で、収集完了目前。

一九二一―五〇年

一類(礼儀作法)、二～五類(冠婚葬祭)、三類(婚)、四類(葬)。

現在の全収集部数：約一一〇。

全文献を国立国会図書館の複写の形で入手。

購入、製本共に完了。

一八六八―一九二一年

一類(礼儀作法)、二～五類(冠婚葬祭)、三類(婚)、四類(葬)。

現在の全収集部数：約二二〇。

明治時代の文献をマイクロフィルムの形で入手。

現在、取り扱い簡略化のため、マイクロフィルムを複写、製本中。

一八四〇―一八六七年

一類(礼儀作法)、二～五類(冠婚葬祭)、三類(婚)、四類(葬)。

現在の全収集部数：不明。

この期間の全文献を収集。

国立国会図書館よりマイクロフィッシュの形で入手。

一九九三年末までには完了の見通し。

一八四〇年以前

一類(礼儀作法)、二―五類(冠婚葬祭)、三類(婚)、四類(葬)。  
現在の全収集部数…不明。

この期間の文献から選択して収集。

各種図書館よりマイクロフィッシュ、マイクロフィルム、複写を入手。

一九九四年までには完了の見通し。

### 三・二 文献目録作成

第二―四段階の研究で対象とされる文献の目録データ及び基本的記載事項のコンピューター処理を行なう。

### 三・三 徳川時代の文献検索

徳川時代、とりわけ末期(二八四〇―六八)に関連した文献の収集は困難であり、該当文献の書誌は皆無に等しい。文献は各種図書館(内閣文庫、国立国会図書館、官内庁書陵部、各大学図書館など)に散在している。その中から収集用の文献を精査し、選び出すという作業が必要である。

### 三・四 パイロット・スタディーの続行

一九八九―九二年には、若干の研究が着手されており、これは修士・博士論文として継続されるものである。

## 四、調査・研究作業

### 四・一 目録

#### 四・一・一 目録・書誌作成

プロジェクトの重要な土台となるものの一つに、収集原典の目録作成の継続作業がある。それに加え、該当原典と参考文献の注釈的な書誌も作成する。目録及び書誌は、完成したものからコンピューター・ネットワークを通じ、公表される予定である。

#### 四・一・二 語彙集

語彙集は、プロジェクトで収集した専門用語・表現、名称などを収録するものである。記入事項としては、簡単な語彙解説から全体的な概説までを網羅する。出典及び参考文献参照用の備考も設ける。

## 四・一・三 翻訳

研究対象の期間(一八四〇年―現在)に出版された規範文献の中で、西欧語に翻訳されているものはない。現時点では『貞丈雑記』(一八四三年版)、「酒杯の部」訳、『日本禮式小笠原原流要路』(一八八七年版)全訳がある。テーマ別に体系化された史料の翻訳も望まれる。

双書 ZUMI-Quellen, Studien und Materialien zur Kultur Japans (泉―日本文化に関する史料と研究)、Klaus Kracht編 Otto Harrassowitz Verlag: Wiesbaden 一九八九年以降。

## 四・一・四 個々の研究

一般的な所作(立ち居、お辞儀など)に関しては、研究の第二段階(一九九四―九六年)から取り組んでいく計画である。第三段階(一九九七―九九九年)からは、ライフスタイルに関連した年中行事における標準的行動が中心テーマとなる。第四段階(二〇〇〇―二〇〇二年)からは、集団別行動規範をめぐり研究も進めていく。

## 四・一・五 日本の礼儀作法・冠婚葬祭ハンドブック

個々の研究と並行し、体系的かつ実用的見地に立ったハンドブックを作成する(Handbuch der japanischen Etikette)。学界をはじめ政界財界などの一般社会に活用されることを目的とするものである。

## 四・二 方法

## 四・二・一 学際的アプローチ

文化史の立場が基本となる。個別研究では、以下のような方法に重点を置く。人間行動学<sup>28)</sup>、文化記号論<sup>29)</sup>、特にノンバーバル・コミュニケーションの研究<sup>30)</sup>、歴史文化人類学<sup>31)</sup>、都市民族学<sup>32)</sup>、フランクフルト社会学<sup>33)</sup>、思想史<sup>34)</sup>。一方、既存の方法に限らず、独自の方法を確立する方針である。

## 四・二・二 イントラ・テクスチュアル分析とインター・テクスチュアル比較

中心となる方法としては、規範文献に見られる記載事項の精密な比較が挙げられる。

一、留意点 人間が任意の行動を制限される場面や、行動が規範化される様相は、文化、社会層、時代などによって異なるものである。人間行動のどのような要素が留意され、そうした留意がどの程度の割合で行なわれているかが、当プロジェクトの問うところである。(礼儀作法・冠婚葬祭文献の中で、どれほどの著者が留意事項を記述しているか)例えば、ドイツ語版のエチケツト文献には、今日、死及び葬に関するテーマは殆ど記載されていない。それに反し、日本の文献では、このテーマがエチケツト全般の約6分の1を占めている。結婚に関する例を挙げれば、ドイツでは、ほんの僅かなページが割かれているだけであり、中には慰謝料や納税などについての本さえある(「結婚生活に失敗した場合、どうするのか」)。日本の文献は、結婚を人生の最高潮として、かなりのページに渡って触れている。ある特定の時代における、行動の留意点を正確に探るためには、該当時代の規範文献を全て網羅する調査が必要



である。

二、細分化度 行動の手引きによって、行動規範がどの程度細分化 (elaborated) されているかという問題がある。例えば、挨拶に関する規範は、今日の日本文献において、ドイツ語圏とは比較にならないほど細分化したレパートリーを生み出している。それは日本古来より伝承されてきた規範に加え、欧米の挨拶規範も受容されているからである。

三、コンセンサス度 エチケット文献を分析する研究者は、ある規範について記述するために、僅かの文献だけを頼りにしている、しかしこうした方法は許容しかねるものであり、ある行動規範の文化的位置を見極めるためには、この方法は不適當である。研究対象となっている期間の全文献のうちの何冊か、ある特定の規範について記載しているかを明らかにする必要がある。また、同一行動に関する規範の記述が文献により異なっている場合には、その相違の程度も明白にしなければならぬ。その際、異なっている各規範のもつそれぞれの規範体制の中の位置を理解するために、対象となる期間の全規範文献と比較した数量的な把握も必要である。

例として、「サン・ジョルデイの日」を挙げてみよう。これは、四世紀のキリシタン殉教者として歴史の層に残り、ヨーロッパ中世では、ドラゴン退治、オリエント渡洋の勇者として騎士の化身的存在となった聖ジョルデイの日を指す。日本では、女性が男性に本を贈り、男性は、一輪の薔薇でそのお返しをする日とされている。「占いの玉手箱」主宰の竹村亜希子女史が、スペイン旅行から持ち帰り、紹介したものである。スペイン・カタルーニャ地方には、この *Diada de Sant Jordi* という国民の祝日が一七世紀以来、確かに存在している。一九二三年からバルセロナの書店協賛により、「本の日」(*Diada del Llibre*) も兼ねることになる。更に、この日は偉大なるセルバンテスの忌日

にもあたり、祝日となっている。ヨーロッパの伝統的な殉教・騎士精神や商魂の混合ともいえるこの日は、竹村女史の奔走にも関わらず、日本の規範文献には、未だ殆ど浸透していないようである。このことは、既刊の全規範文献を網羅した調査を通して明らかになった。実際、現在まで調査を行なった一九八六―九二年出版の文献、約六〇部のうち、この「サン・ジョルデイの日」が掲載されているのは、唯の五部にすぎない。しかしながら、一九九二年の毎日新聞の電話調査によると、三人にひとり「この日を知っている」という事実がある。

人文科学は、僅少な数でも決して軽んじてはならない。こうした些細な数が、文化のレパートリーを形成するからである。もちろん、個々の事項には、位置づけが必要である。記載頻度を付すことによって、各事項がどの程度重視され、採用されているかを推し量ることができる。

#### 四・二・三 クロノロジー

当プロジェクトは、以下の点について問うものである。(a) ある特定の行動が規範化された時期。(b) その規範内容が歴史の変遷とともにどのように変化し、あるいは消滅していくか。

一、クロノロジカル・カット 重要な方法的原則のひとつに、体系的なクロノロジカル・カットというものがある。しかし多くの人文科学者は該当文献をなおざりにしている。当プログラムでは、期間を二〇年毎に区切り(一九九〇年代と第二次世界大戦時は例外)、そのうちの五年間を対象とし、綿密な調査を行なう。一八四〇年以前の時代を調査の対象とする場合も、時期区分(二〇年毎)と研究対象とする期間(五年間)、更に調査の各段階における全文献

の網羅という原則は維持していく。

二、考古学的原則 考古学のパラダイムに倣い、「上」(現代)から「下」(過去)の「層」へ歴史を遡っていく形とする。これは、現在の規範書状況を筆頭とし、次第に近代以前に遡るという前提に立った位置づけである。歴史的「因果」関係の問題は、データ作成時には触れないこととする。

- I、 一九九一—二〇〇〇 [現代]
- II、 一九八六—一九九〇 [国際化]
- III、 一九六六—一九七〇 [東京オリンピック後]
- IV、 一 一九四六—一九五〇 [戦後]
- IV、 二 一九三六—一九四〇 [戦前]
- V、 一九二六—一九三〇 [世界恐慌]
- VI、 一九〇六—一九一〇 [日露戦争後]
- VII、 一八八六—一九〇〇 [近代国家確立期]
- VIII、 一八六六—一八七〇 [明治維新]
- IX、 一八四六—一八五〇 [徳川末期]

#### 四・二・四 エクストラ・テクスチュアル観察

文献データの解釈や、それに関連したイントラ及びインター・テクスチュアル分析は、調査の基本となるものである。こうした文献分析を念頭に置き、記載事項にインタビュ、また絵画・映画などの事項も補足する。ここでは、規範書内容の「真偽」についての立証は行わない。

#### 四・二・五 トランス・カルチュラル比較

日本を対象として得たデータは、ドイツ語圏(ドイツ・オーストリア・スイス)とも比較する。但し、調査期間を同じくすることが必要条件となる。ドイツ語圏に制限するのは、資料となる原典が膨大であり、ドイツ語圏の礼儀作法原典も入手が困難であること<sup>⑧</sup>、そして殆ど研究対象として注目されてこなかったによる<sup>⑨</sup>。該当事項の起源を調査する場合を除いて、日本語、ドイツ語圏以外の原典は、分析の対象としない。

#### あとがき

社会科学者が日本社会を描写する際、ネガティブなディスコースに傾きやすい。何が日本社会に「欠落している」か、という欠陥論(Sprache des Mangels)が主流をなしているようである。そのため現代の日本社会に対して、啓

蒙思想の理想に反した日本像を作り上げてしまう。当ライフスタイル・プログラムは、こうした状況を斟酌し、まず冷静に「存在する」ものを描写する。中核をなすのは、人間の生活条件における具体的な事象である。行動規範を感情や先入観を入れずに描き出し研究対象とする。

礼儀作法・冠婚葬祭に関しては、大別して以下の二通りの捉え方が考えられる。第一に、老朽化した社会構造という枠組の中で規範化された、ある種人間味のない小道具という捉え方である。このような把握をする人々にとっては、礼儀作法・冠婚葬祭は、自らが忌む社会の一要素として作用する。日本映画には、このような立場が顕著にかいま見られる。「女の園」、「儀式」、「お葬式」、「祝辞」など。こうした基本的な社会批判は、礼儀作法・冠婚葬祭のもつ、アンビバレントな側面を反映するものである。

第二は、礼儀作法・冠婚葬祭が日本文化の中心的要素であるという、ポジティブな捉え方である。礼儀作法・冠婚葬祭に日本文化のアイデンティティを保持する、または多様な社会集団を統合する可能性や義務を重視する。

しかし、以上のような賛否両論のいずれかを支持することが、このプログラムの目標ではない。目指すところは、人文・社会科学の方法で、日本の行動規範のもつ文化・社会・政治的意義に科学的な基盤を与えることである。

末筆ながら、ライフスタイル・コレクションの開始を可能にくださった国立国会図書館、更に規範文献の著者並びにプロジェクトに協力下さる多くの方々に謝意を表するものである。一九八八―一九九三年、私を招いてくださり、ライフスタイル・プログラムの土台を築く機会をお与えくださった国際交流基金、東京大学社会科学研究所、国立国際日本文化研究センター、立命館大学、京都府立ゼミナールハウス、京都大学人文科学研究所にも深謝するものである。

### 初期段階の研究

下記のリストは、主として一九八九―一九九二年に行われたOberseminar(上級ゼミナール)のゼミナール論文、そして現在執筆中もしくは執筆終了の修士論文(M.A.)あるいは博士論文(Dr.)である。↓留学期間中における指導教官及び機関\*執筆終了論文

#### 一、礼儀作法全般

HEINRICI, Christian: 日本における立った姿勢の史的展開。一九、二〇世紀の礼儀作法文献に基づく研究

KINSKI, Michael: 日本礼儀概念の史的考察

KRACHT, Klaus: 日本の挨拶規範

\*KURE, Monika: "Japanische Briefe. Regeln und Formelbeispiele. Eine Untersuchung auf der Grundlage neuerer Ratgeberliteratur" [現代日本書簡文手本における模範とその規則と書式例] (O 1991, M.A. 1992)

KURE, Monika: 日本における書簡模範の史的展開 (Dr.) ↓京都大学(横山俊夫助教授)、一九九三年四月↓

\*LEONHARDT, Barbara: "Trinknormen in der modernen japanischen Etikette-Literatur" [現代日本の礼儀作法・冠婚葬祭文献における飲酒規範] (O 1990)

\* LEONHARDT, Babara: "Zur historischen Genese japanischer Trinknormen. Das Kapitel 'Sake-Gefässe' aus den Vermischten Aufzeichnungen des Ise Teijō (Teijō-zakki). Übersetzt, annotiert und eingeleitet." [《空流・翻訳・注解》日本の飲酒規範の史的展開。『真丈雜記』中「酒杯の部」] (M.A.1991)  
 LEONHARDT, Barbara: 日本における飲酒規範の史的展開 (Dr.) ↓筑波大学 (宮田登教授、Harald Kleinschmidt 助教授)、一九九二年四月、

## 二、生活サイクルに関する規範

二・一 出生以前より高齢に至るまで (冠)

\* ESCHBACH-SZABO, Viktoria: 日本人の人名

## 二・二 出会う・婚約・結婚・新婚旅行 (婚)

CARLE, Heike: "Honeymoon. Das Normenrepertoire der japanischen Hochzeitsreise. Eine Untersuchung auf der Grundlage neuerer Regelwerke zum Verhalten bei besonderen Anlässen" (*kan kon sō sai*) "新婚旅行。規範文獻のインベントリー" (M.A.1993)

\* LAMPARTH, Hartmut: "Die Selbstdarstellung in den schriftlichen und fotografischen Unterlagen für das

Eheanbahnungsgespräch in Japan" [見合の手真まぶの書類にみる自己演出] (O 1989)

\* LAMPARTH, Hartmut: "Hochzeitszeremonien. Vier Quellenauszüge zur japanischen und chinesischen Normengeschichte. Anstandsschriften der Ogasawara in sieben Heften" (1992), "Japanische Anstandsregeln. Ein Kompendium der Grundströmung des Hauses Ogasawara. Gesamtausgabe" (1987), "Gesammelte Riten der Grossen Ming" (1530), "Allgemeine Riten der Grossen Ch'ing" (1883/84). Eingeleitet, annotiert und übersetzt. [《序説・翻訳・注解》結婚式。日本・中国の規範史に関する4文献抜粋。] "小笠原礼書七冊。解説書" 『日本禮式小笠原原流要略完』 『大明集禮』 『大清通禮』] (M.A.1992) ↓立教大学 (加藤定彦教授) 一九九〇年四月、一九九一年九月

## 二・三 臨終・死・法要・供養 (葬)

HÜGE, Ursula: 死と火葬の間。一九八〇年代後期の日本礼儀作法・冠婚葬祭文献にみる遺族の行動規範 (M.A.1992)

LIESGEGES, Wolfgang: 現代の日本墓地文化 (O 1992) ↓同志社大学 (Klaus Spennemann教授)、一九九二年四月、一九九三年三月

MARSCHALL, Gerlinde: 仏壇→同志社大学 (Klaus Spennemann教授)、一九九一年四月、一九九二年九月

## 三、年間のサイクルに関する規範

GLANZ, Heiko: 元旦のレポートリー (O 1992)

\* KRACHT, Klaus: 実用書にみる年中行事<sup>⑧</sup>

RIEDL, Finn: 朝日新聞掲載の俳句・短歌・川柳などの詩作にみる四季 (O 1992)

\* SCHMIEDL, Karin: バルンタインデーのレポートリー (O 1992)

## 四、集団の行動規範

\* BITTMANN, Heiko: "Karatedo. Zwei Schriften zur Normengeschichte japanischer Kampfkünste. Die Stilrichtungen Shotokanryū und Shitoriyū in der Formulierung ihrer Gründer: Funakoshi Gichin, 'Zwanzig Paragraphen des Karate', kommentiert von Takagi Masatomo; Mabuni Kenwa, 'Die innere Einstellung des Ubanden auf dem Wege des Karate'. Eingeleitet, übersetzt und annotiert" [〈序説・翻訳・注解〉空手道。日本武道規範史に関する2論文。松濤館流と糸東流] (O 1992, M.A.1992) ↓金沢大学(恵土孝吉教授、大久保英哲助教授)

一九九三年四月〜一九九五年三月

BITTMANN, Heiko: 空手道。規範史研究 (Dr.) ↓金沢大学

MÜLLER, Christine: 日本の児童書におけるマナー (O 1992)

THISEN, Susanne: 日本ビジネス・マナー概説 (O 1992)

## 五、地域的規範

現在のところ該当なし

## 六、マスコミが供給するライフスタイル

BAYER, Brigitte: 日本のライフスタイルの媒体としての広告 (O 1992)

\* WÖNNEBERG, Tatjana: "Inszenierte Weiblichkeit. Frauenbilder in japanischen Zeitschriften" [写真と演出された女性。日本の総合雑誌における女性像] (O 1991)

(一) Kyōdō-dōwa—Predigten des Shibata Kyōdō (1773—1839), Ein Beitrag zur Lehrpraxis der Späten Shingaku (鳩翁道話—後期石門心学の道德教育—柴田鳩翁の道話(翻訳と解釈), *Ostasienswissenschaftliche Bei-*

träge zur Sprache, Literatur, Geschichte, Geistesgeschichte, Wirtschaft, Politik und Geographie (Veröffentlichungen des Ostasien-Instituts der Ruhr-Universität Bochum, Bd. 11), Otto Harrassowitz, Wiesbaden 1974, p. 238—320.

(s) *Das Kodokanki-jutsugi des Fujita Toko (1806—1855). Ein Beitrag zum politischen Denken der Späten Mito-Schule* (藤田東庵の政治思想研究。藤田東庵の政治思想) (Studien zur Japanologie, Bd. 12), Otto Harrassowitz, Wiesbaden 1975, X, 223p.

(c) *Studien zur Geschichte des Denkens im Japan des 17. bis 19. Jahrhunderts. Chu-Hsi-konfuzianische Geist-Diskurse* (岩井田本興漢学研究。朱子学の思想論と中世の心) (Veröffentlichungen des Ostasien-Instituts der Ruhr-Universität Bochum, Bd. 31), Otto Harrassowitz, Wiesbaden 1986, xiv, 448p.

(4) Klaus Kracht: 『思想史から見た日本文化研究』世界のなかの日本(四)文化研究の視点—日本研究の総合化について— 国立国語学研究所シンポジウム「東洋学一九九一(国語シンポジウム一九九一)」、p.75—84; マックス・ムン: p. 85—95.

(5) 研究の現状

Theodore C. Bestor: "Lifestyles and Popular Culture in Urban Japan" *Handbook of Japanese Popular Culture*. Richard Gid Powers, Hidetoshi Kato, Bruce Stronach 編, New York, Westport/Conn., London 1989, p.1—37. Susan B. Hanley: "Tokugawa Society: Material Culture, Standard of Living, and Life-Styles", *The Cambridge History of Japan* 巻4 東 Early Modern Japan. John Whitney Hall 編, James L. McClain 監訳, ハンカム, Cambridge 1991, p. 660—705.

(e) 総題 Erving Goffman: *Behavior in Public Places. Notes on the Social Organisation of Gatherings*, Glencoe, London 1963, p. 3—4.

(ア) 服装・髪型・顔容・行動順序の面構造設計画「合同行動」儀式の共通性「個人の行動の余剰共有」

(e) Manfred Beitz: *Frühmoderne Höflichkeit. Komplimentierkunst und Gesellschaftsrituale im altdutschen Sprachraum* (早稲田大学博士論文。現代の礼儀と早稲田大学) Stuttgart 1990 (Germanistische Abhandlungen, 67), p. 121-25.

(c) *Spiegel, Schwert und Edelstein. Strukturen des japanischen Lebens* (鏡、剣、宝石の日本) 日本文化研究社、Frankfurt am Main 1991 (Suhkamp, 445), p. 261.

(9) *Leviathan oder Stoff, Form und Gewalt eines bürgerlichen und kirchlichen States* (レヴィアタンと権威と市民・教会國家の美質「形式」権力) . Herausgegeben und eingeleitet von Iring Fetischer, Frankfurt a.M. 1966, p.75: "By manners, I mean not here, Decency of behaviour as how one man should salute another, or how a man should wash his mouth, or pick his teeth before company, and such other points of the Small Moralls; But those qualities of mankind, that concern their living together in Peace and Unity." — "Per mores intelligo hoc loco non comendi, resitendi, salutandi ritus, aliague Moralia Parva quae docentur pueri, sed humani generis qualitates illas quibus Pax conservatur, & Civitatis status conservatur."

(11) 参照「木謙一『室町幕府司馬政美小笠原氏の成立』、国学院大学日本文化研究所紀要第一四号 p. 29—60.

(12) 例えば、森鷗外はクニッゲ (Knigge) を翻訳している。現代版：『森鷗外の「知恵袋」小堀桂一郎・解説、講談社、一四版 一九九一(初版一九八〇) (講談社学術文庫、五三)』

(13) Harald Kleinschmidt: *Württemberg und Japan. Landesgeschichtliche Aspekte der deutsch-japanischen Beziehungen* (ヴェルテンベルクと日本。地方的見地から見た独日関係), Stuttgart 1991, p. 96. Ⅴ. Mohl (モー ル氏の言説より) : 「我々がヨーロッパの衣装を日本へ持ち込んだ、という非難をしばしば受けるが、宮中の接遇の仕方を見れば、この主張が的を得ていないことがはっきりする。つまり我々が宮中に参賀した最初の日に、既に洋装の皇后陛下を筆頭とし、天皇陛下は礼服姿で公衆の前に現れていたのだ。もちろんこうした宴が終了すれば、我々もそうするように、礼服から部屋着である着物に着替えてくつろがれるのであるが、我々の到着前に、皇后陛下の親書によって公に洋装が命じられたことには変りがないのである。この事実は残念ながら認めざるをえないのだが、伊藤伯爵はドイツ公使、ヘルン・フォンホルレーベン氏の了承の下、皇后陛下に、型にはまった装束を身にまとうような古式の慣習を、政治的に地に立って克服して頂けないものであろうか、と献言したのである。(中略) 私は、宮内大臣であった伊藤伯爵に、宮中の祭事には、婦人達に伝統的な絢爛たる古来の装束で台臨賜ったら如何なものであろうかと再三申し入れてみたが、常にこの試みは無に帰した。(中略) それはともかく、彼は私に次のようなことまで語ったのである(中略) : 「これは情趣の次元ではなく、日本の政治に関わることであるので、これ以上この事情には触れないで欲しい」と。」同上 p. 97.

(14) 参照 『都道府県別冠婚葬祭大事典』、主婦と生活社、1992, p. 617.

(15) 「日本人が海外へ渡ること、外国人が日本に来ること、また、日本が諸外国と接することが正当な理由を以て禁じられてきたJAG証」, *Geschichte und Beschreibung von Japan* (日本の歴史と描写). Aus den Originalschriften des Verfassers herausgegeben von Christian Wilhelm Dohm. Unveränderter Neudruck des 1777-1779 im

Verlag der Meyerschen Buchhandlung im Lemgo erschienenen Originalwerks. Mit einer Einführung von

Hanno Beck, II. Band mit einer Wiedergabe der 27 Kupfer des Originalwerks, Stuttgart 1982, p. 413-4.

(16) Beetz, 註7, p. 28-9.

(17) 参照 Varenius (p.134) : 「日本人の悪徳について」 : 「神が吹き込んだ真理の閃光を日本人が踏み消して以来、彼らは良心の声を一層軽んずるようになった。羞恥心の拘束は、声高らかな合唱や度を越えた娯楽、酒宴、恋の享楽と化する」とにより、壊滅した。こうして、日本人は盲人の道案内による盲目の放浪者の如く、果てしない墮落への道を真っ直ぐに辿る。彼らは、幼年時代から感情や意志の動きを抑制し、隠すことに慣れていながらも、一方では威厳や潔さを保持したがる。それゆえ、ほんの微々たる変化によっても、賢明さが狡猾さや小賢しさを二心へと歪められてしまうのである。そこから、本末転倒の虚飾や騙し合いが生じる。憎しみが強ければ強いほど、相手を好意的な眼差しで見つめるのが日本人なのである。」

(18) 「日本人は、エチケットの観点からも欧米をことごとく観察し受容してきたが、果てしなく分化した独自のエチケットは保持せざるをえなかった。この観点での欧米との接触がもたらした唯一のものは、欧米には、日本の慣習についての知識が欠乏してるとどう認識であった。」 Karlheinz Graudenz, Erica Pappritz: *Etikette neu* (新しいエチケット) . 9. völlig neu bearbeitete Auflage, München 1967, p. 507-8.

(19) 一九五〇年代の出版 : Bun Nakajima: *Japanese Etiquette*, Tokyo 1955 (Tourist Library. New Series,

18) : Young Women's Christian Association: *Japanese Etiquette. An Introduction*, Rutland, Vt. 1956. 再録の最近の出版 : John P. Alston: *The Intelligent Businessman's Guide to Japan*, Rutland, Vt. 1990; Kevin Chambers: *The Traveler's Guide to Asian Customs & Manners*, New York & al. 1988; Boye De Mente :

*Japanese Etiquette & Ethics in Business*, Lincolnwood, Ill. 1987 (Passport Books); 同上: *Businessman's Guide to Japan. Opening Doors Closing Deals!* Rutland, Vt. 1989 (Yenbooks); Masaaki Imai: *The Japanese Businessman. An Introduction to His Behavior and Business Strategy*, London 1975; David A. Hough: *Telephone Japanese. Moshi moshi*, Tokyo 1988; Helmut Morsbach: *Simple Etiquette in Japan*, Tenterden, Kent 1984; Diana Rowland: *Japanese Business Etiquette. A Practical Guide to Success with the Japanese*, New York 1988; Helmut Morsbach: *Kleiner Japan-Knigge* (日本のエチケット小ガイド), Deutsch-Japanisches Wirtschaftsbüro, Düsseldorf 1987.

(20) エッセー・レビューは一九三二―五年、東京帝国大学で教鞭をとった。参照 “Die Bedeutung der konventionellen Form im Osten” (東洋における慣習形式の意義), *Sinica* 3 (1928), p. 61―73, p. 148―55 (特論); Lommel, Naumann, Frobenius: p. 155―64). 参照: Wolfgang Schwenker: “Die Japan-Studien Emil Lederers” (エミール・レーダーの日本研究), 立教経済学研究44.3 (1991), p. 107―27.

(21) 参照多田道太郎『しぐさの日本文化』、筑摩書房一九七二、香原志勢『人類生物学入門』、中公新書一九七六、同上『人体に秘められた動物』、NHKブックス一九八一、野村雅一『ボディランゲージを読む―身ぶり空間の文化』、平凡社一九八四、同上『しぐさの世界―身体表現の民族学』、日本放送出版協会一九八三、金山宣夫『ノンバーバル事典』、研究社出版一九八三、鶴見俊輔、安田武『忠臣蔵と四谷怪談―日本人のコミュニケーション』、朝日新聞社一九八三。上述文献の各著者は、欧米の文献に関する調査、研究を行なっている。また、独自の目で行なった多少の観察による補足記述も行なっている。C.LorenzやI.Eibl-Eibesfeldtと云った学者のものも翻訳されている。

(22) こうした状況の下、ムストル (Bastor) は、礼儀作法・冠婚葬祭に関する論文として、Harumi Befu氏の論文を挙げよう。Hiroko C. Kataoka, Tetsuya Kusumoto: *Japanese Cultural Encounters & How to Handle Them*, Lincolnwood, Ill. 1991 (Passport Books); Vera C. Mackie: *Japanese Children and Politeness*, Melbourne 1983; Nancy Sakamoto, Reiko Naotsuka: *Polite Frictions. Why Japanese and Americans Seem Rude to Each Other*, Tokyo 1982.

(23) 参照: 渡辺 仁行 Jacques Revel: “Vom Nutzen der Höflichkeit” (礼儀作法の利益について), *Geschichte des privaten Lebens*, 3. Band: *Von der Renaissance bis zur Aufklärung*. Herausgegeben von Philippe Ariès, Roger Chartier. Deutsch von Holger Fliessbach, Gabriele Krüger-Wirrer, Frankfurt (M) 1991, p. 173―211.

(24) Beetz, 註4, p. 23-4.

(25) 例一〇一〇二〇五 歩行/起立中の相手に対する挨拶の仕方

- 一〇一〇一〇五一〇一 道で  
 一〇一〇一〇五一〇一 目上に対して  
 一〇一〇一〇五一〇一〇一 同輩に対して  
 一〇一〇一〇五一〇一〇三 目下に対して  
 一〇一〇一〇五一〇一 建物内、広さ通路で  
 一〇一〇一〇五一〇一〇一 目上に対して  
 一〇一〇一〇五一〇一〇一 同輩に対して  
 一〇一〇一〇五一〇一〇三 目下に対して  
 一〇一〇一〇五一〇三 建物内、狭い通路で



- 一〇一〇二〇五〇三〇一 目上に対して  
 一〇一〇二〇五〇三〇二 同輩に対して  
 一〇一〇二〇五〇三〇三 目下に対して  
 一〇一〇二〇五〇四 建物内、階段を昇っている際  
 一〇一〇二〇五〇四〇一 降りてくる目上に対して  
 一〇一〇二〇五〇四〇二 降りてくる同輩に対して  
 一〇一〇二〇五〇四〇三 降りてくる目下に対して  
 一〇一〇二〇五〇五 建物内、階段を降りている際  
 一〇一〇二〇五〇五〇一 昇ってくる目上に対して  
 一〇一〇二〇五〇五〇二 昇ってくる同輩に対して  
 一〇一〇二〇五〇五〇三 昇ってくる目下に対して  
 一〇一〇二〇五〇六 エレベーターで  
 一〇一〇二〇五〇六〇一 目上に対して  
 一〇一〇二〇五〇六〇二 同輩に対して  
 一〇一〇二〇五〇六〇三 目下に対して  
 一〇一〇二〇五〇七 トイレで  
 一〇一〇二〇五〇七〇一 目上に対して  
 一〇一〇二〇五〇七〇二 同輩に対して

一〇一〇二〇五〇七〇三 目下に対して

- (26) 日本以外の最大コレクションは、ハワイ大学におけるものであるが、二八部にすぎない。チュービンゲン大学日本文化研究所における収集は、現在、約一〇〇〇部に及んでいる。一九九四年までは、およそ一八〇〇—二〇〇〇部収集の見通しである。

- (27) 参照 Gunther Hanzschel (編): *Bildung und Kultur bürgerlicher Frauen, 1850—1918. Eine Quelldokumentation aus Anstandsbüchern und Lebenshilfen für Mädchen und Frauen als Beitrag zur weiblichen Sozialisation* (市民階級の女性における教養や文化、一八五〇—一九一八。少女と婦人のための社会作法・人生案内に関する文献), Tübingen 1986 (Studien und Texte zur Sozialgeschichte, 15).

- (28) 例 M. von Cranach, K. Foppa, W. Lepenies, D. Ploog (編): *Human Ethology. Claims and Limits of a New Discipline. Contributions to the Colloquium Sponsored by the Werner-Reimers-Stiftung, Cambridge, London, New York* 他 1979; Irenäus Bibl-Ehbestfeldt: *Grundriss der vergleichenden Verhaltensforschung* (比較行動学概説), München 1980; 同: *Die Biologie des menschlichen Verhaltens. Grundriss einer Humanethologie* (人間行動学概説), München 1984.

- (29) 例 Umberto Eco: *Einführung in die Semiotik* (記号学入門), München 1972; 同: *Semiotik. Entwurf einer Theorie der Zeichen* (記号学。記号記号の理論概説), München 1987; Irene Portis Winner, Jean Umiker-Sebeok (編): *Semiotics of Culture*, The Hague, New York 1979; Yoshiniko Ikegami (編): *The Empire of Signs. Semiotic Essays on Japanese Culture*, Amsterdam, Philadelphia 1991.

- (30) 例 Michael Argyle: *Bodily Communication*, London 1975; Adam Kendon: *Nonverbal Communication*,

- Interaction, and Gesture. Selections from Semiotica*, The Hague, Paris, New York 1981; Albert M. Katz, Virginia T. Katz (譯) : *Foundations of Nonverbal Communication. Readings, Exercises, and Commentary*, Carbondale, Edwardsville 1983; Aaron Wolfgang (譯) : *Nonverbal Behavior. Perspectives, Applications, Intercultural Insights*, Lewiston, New York, Toronto 1984; Klaus R. Scherer, Paul Ekman (譯) : *Handbook of Methods in Nonverbal Behavior Research*, Cambridge, London, New York 1974; 日本心理学会編訳: Sheila Ramsey: "Double Vision. Nonverbal Behavior East and West", Wolfgang, 土俵隆文, p. 139-67; Yasuko Tohyama: "Aspects of Japanese Nonverbal Behavior in Relation to Traditional Culture", Ikegami, 註12, p. 181-218.
- (12) 例 August Nitschke: *Historische Verhaltensforschung* (歴史行動学), Stuttgart 1981; 同1: *Bewegungen im Mittelalter und Renaissance. Kämpfe, Spiele, Tänze, Zeremoniell und Umgangsformen* (中世のダンス・ゲーム・祭典・遊戯・舞踏・交遊の姿), Düsseldorf 1987.
- (13) 例 Hermann Bausinger: *Volkskunde. Von der Altertumsforschung zur Kulturanalyse* (民族学。歴史民俗学から現代民俗学へ), Berlin, Darmstadt (1973); Utz Jeggle (譯) : *Volkskultur in der Moderne. Probleme und Perspektiven empirischer Kulturforschung* (現代の民族文化。経験論的民俗学の課題と運動), Hamburg 1986.
- (14) 例 Norbert Elias: *Über den Prozess der Zivilisation. Soziogenetische und psychogenetische Untersuchungen* (文明化の過程。社会性衝・発達心理学的研究), 3巻本, Frankfurt (M), 第4版1977。
- (15) Hans-Joachim Schoepe: *Was ist und was will die Geistesgeschichte. Über Theorie und Praxis der Zeitgeistforschung* (精神史) 及びその指向とは何か。時代精神史学の理論と実践(1977), Göttingen, Berlin, Frankfurt 1959.

Frankfurt 1959.

- (16) 参照 Joachim Wachtel: *Ixi des guten Tons heute* (今世のイキナハとイキ), München 1976; 同1: *Gutes Benehmen - kein Problem* (社説) 254号(1975-1976年), München 1981; *Umgangsformen heute. Die Empfehlungen des Fachausschusses für Umgangsformen* (現代の社交術。社交術専門委員会推薦)。新・改訂版 Niedernhausen/Ts, 1988; Inngard Wolter: *Der Gute Ton in Gesellschaft und Beruf* (社会と職場のイキナハ), Niedernhausen/Ts, 1989.
- (17) 参照 Hänzschel, 註12, p. 43.
- (18) 例 1974年 Horst-Volker Krummrey: 1974年詳細な調査をもつしつても不十分である: *Entwicklungsstrukturen von Verhaltensstandarden. Eine soziologische Prozessanalyse auf der Grundlage deutscher Anstands- und Manierbücher von 1870 bis 1970* (行動標準の発達構造。一八七〇—一九七九年のドイツ礼儀作法文献に関する社会学的プロセス分析), Frankfurt (M) 1984; この研究の方法論的欠如はかなり深刻なもので、表面に留まった比較は考慮に値するものではない。
- (19) Viktoria Eschbach-Szabó: "Besonderheiten japanischer Eigennamen" (日本の人名の特徴), *KODIKAS/CODE* 13, (1990), p. 73-87.
- (20) Klaus Kracht: 『現代日本の実用書にみる年中行事』、不定期社会における人生の諸相—年中行事—、横山俊夫、藤井謙治編、京都ゼミナールハウス発行、一九九二年、p. 185-213 (第三回京都国際セミナー)。

## 出 会 い

クラウス・クラハト

一九八七年、西川富雄教授が一通の手紙をDr. リディア・ブリュル (Lydia Brühl) 女史宛に送られました。二ヵ月ばかり日本を来訪されませんか、という誘いの手紙です。西川教授は、三浦梅園と安藤昌益にブリュル女史が注目していることに関心をよせられ、「ヨーロッパ的な、視角からの研究について知りたいと思われたのでした。

ブリュル女史は、日本思想史の研究者です。女史は、後期国学（大國隆正）について朱子学（林羅山）そして近代の哲学、とくにその創始期（西周）と京都学派（西田幾多郎）の研究に取り組んできました。しかし女史が、伴侶で私の師でもあるホルスト・ハミチ (Horst Hammitzsch, 一九〇九―一九二) 先生とともに一九八八年春に日本に来訪される計画は、ボッフム・ルール (Ruh-Universität Bochum) 大学での勤務も断念せねばならなかった長期の闘病のために、実現しませんでした。一九八八年四月に私は、女史から一通の手紙を受け取りました。それにはこう認められていました。「西川さんが、三月二〇日付の私あての手紙で、一もし私自身の訪日が無理であるなら一せめて他の研究者の方を推薦して下さいませんか、と問い合わせておられます。そこで私のお願いなのですが、上述の二人の思想家〔梅園と昌益〕のどちらかについて研究を進めようとなさっている方を、あなたが御存じでしたら、

お知らせ下さい」と。

私は一九六八年夏、ゼメスターに、ブリュル女史とハミチ先生の許で、日本思想史について、はじめは朱子学と石門心学(柴田鳩翁)について国学と水戸学(藤田幽谷、會澤正志斎、藤田東湖)を研究しました。そして一九七〇年代と八〇年代には、私は、徳川時代の思想史、とくに古典的な儒教や朱子学や古学における鬼神論についての研究のために、東京の思想史研究者ととりわけ深いコンタクトをもちました。京都では、私は日本近代思想史のごくわずかな学者しか面識はありませんでした。しかし、ポッフムとテュービンゲンでの研究生生活の比較的早い時期から私は、西川教授の友人の方々にドイツ思想史とくにヘーゲルとハイデッガーを専門にしている人たちと偶然知り合いになりました(藤田正勝、大橋良介、松山寿一の諸先生です)。また衣笠安喜教授のお名前は、すでに私の学生時代から徳川時代の思想史についての教授の業績を通して知っておりましたが、個人的にお会いしたことはありませんでした。西川教授は、私あてに、三浦梅園と安藤昌益の「自然概念」の研究を進めるのが良いと思う旨書いてこられました。私は、今までの自分の研究においても他の思想家の自然概念に取り組んで参りましたので、その頃、そういう研究は興味あることだと考えていたのです。一九八八年夏に、末川教授がドイツに來られまして、その際にはじめて共同研究について話し合う機会をもつことができました。

一九八八年一月初め、私は妻の立野トクラハト克美とともに日本の国際交流基金に招待されて訪日し、一九八九年四月まで、東京大学社会科学研究所で研究をいたしました。そして一九八八年二月五日にはじめて西川先生にお会いしたのです。私たちはお茶の水の学士会館で、将来の共同研究について語り合いました。一九八九年四月一日の土曜日、私は立命館で最初の講演をいたしました。そのとき課せられたテーマは、ドイツとりわけテュービンゲンにおける日本学についてでありました。私は、この頃には、丁度、ドイツ語圏の諸大学での日本学の研究機構の状況に

ひびく調査 [Klaus Kracht: Japanologie an deutschsprachigen Universitäten, Wiesbaden: Otto Harrassowitz Verlag] を終えてひびく、一層成果をあげるような一貫した機構にしたいと考えていました。

そうこうするうちにやがて五年も経ってしまいました。当時抱いた構想の一部は、実践に移すことができました(われわれは、バカラウレウス・アルティウム Baccalaureus Artium [学士号取得] で修了できる学士課程をテュービンゲンに導入しようとしています。これはドイツでは全く新しい制度です。このドイツでは、人文科学の分野では、五ないし七年間の大学在学後の最初の試験といえ、今日、M.A. [修士号] か、ディプロム [修士相当] 取得のときか、それとも国家試験があるだけです。B.A. 制度は、ドイツでは、このテュービンゲン大学の日本文化研究所だけにしかないのです。B.A. は一八二二年テュービンゲンで廃止されました。もう一つの構想の実現は、京都に日本語教育のためのテュービンゲンのインスティテュートが設立されたことです。ここでは、日本文化研究所で学ぶ者が、日本語研修をおこなうことになっています)。

日本での五カ月間は、もちろん私の研究にとっても成果の多いものでした。思想的エリートたちの学問的言説が私の興味をかりたてた近世 (Früh-Moderne) と近代 (Moderne) の思想史・文化史研究に加えて、現在に直接連なる文化―そこには「日常文化」とか「大衆文化」とかささまに記述されているような文化も含みますが―も私の関心を惹きました。そこで、この領域について体系的な研究をテュービンゲンで推進することを計画したのです。私が、一九八九年四月一日に末川会館で、テュービンゲンでの日本研究の現状について報告した際、つぎのような若い研究者の仕事について述べました。伊藤仁斎と荻生徂徠(ゲルハルト・ラインス)、『葦分小船』における本居宣長の歌論(ハイディ・ブッカーアルブレット)、『法世物語』における安藤昌益の秩序観(クラウス・ヴァイドナー)、『柳子新論』における山県大貳の天皇ロイヤリズム(尊皇論)(グドゥルン・グレーヴェ)、片山兼山の折衷主義儒学

(ミヒャエル・キンスキー)、「幽囚録」などにおける吉田松陰の政治思想(マルティン・ルッケルト)、平塚らいてうの女性像(サビーネ・ミヘルス)、「毎日の言葉」にみる柳田國男の言語観(ウテ・マイヤー)、シナ浪人としての萱野長知(ユリア・リンス)、シンポジウム「近代の超克」(デトレフ・パウアー)、国家哲学者としての晩年の西田幾多郎(クラハト)。ほどなくして若い人たちの修士論文や博士論文作成の作業は完了していききましたが、私の西田研究にはまだ何年かの歳月が必要でしょう。

日本文化研究所での勉学の修了生たちの幾人かは、ここ数年のあいだに立命館大学を訪れ、ここでの「研究会」でとりわけ衣笠教授の助言や援助を受けました。最初に一九九〇年夏、ミヒャエル・キンスキーさんが訪れました。彼は一九九一年にチュービンゲンで博士号を取得して以来、チュービンゲン日本文化研究所の共同研究者です(一九九三年九月以降、彼は、同年私の手で京都に創設されたチュービンゲン大学日本語インスティテュートの所長です)。一九九二年に阪大の日本学科で一年間勉強したゲルハルト・ラインスさんもしばしば京都を訪ねました。ラインスさんは、今年七月に博士論文作成の作業を終えますが、そのテーマは、仁斎と徂徠における人間性(「人性」)の概念です。彼は今年の一〇月から日本文化研究所で仕事をしよう。ついで一九九四年春に、クラウス・ヴァイドナーさんがチュービンゲンで博士号を取得するでしょう。彼とユリア・リンスさんとは、「立命館とチュービンゲンの「国際共同研究」の」「研究会」から研究費の援助を受けました。こうした事例はこれ位にとどめましょう。一九九〇年以来、グドゥルン・グレーヴェさんは立命館大学でドイツ語の常勤講師として勤務しています。さらに、D. デトレフ・パウアーさんがしばらく京都へ来るでしょう。彼は一九九三年六月に『近代の超克』について博士論文の作成を終えました(博士号取得の際のコロキウムでは大阪の懐徳堂について報告)。彼は国立の神戸大学でドイツ語講師として勤務し、日本映画史についての知識をさらに深めることとなりました。

私は、一九九〇年三月六日に京都の国際日本文化研究センター(日文研)で講演をいたしました。そこで私は、挑発的とも思われるテーゼを提起しました。すなわち、日本では山県大貳とか片山兼山とかが一体だれなのか、ほとんどだれも知らないのに、どうしてドイツで若い人たちが、そのようなテーマに取り組んでいくのか? そのような研究は果たして日本理解を促すことになるのか? 教養ある日本人のあいだでさえ縁遠くて知られていない歴史上の二・三の人物についての知識を少しばかり増やすことに役立つだけではないだろうか? と。他方では何百万という日本人によって読まれた書物、たとえば戦前の国語教科書とか修身の教科書とか、歴史教科書についてドイツでは知られていません。その代りに、日本文化の中のそのような要素(歴史上の人物の思想など)だけを理解するというのでは、バランスを欠いているのではないのでしょうか。ここで、これら二つの面がお互いに排除しあうような(絶対的)対立はむしろ問題になりません。しかし、数多くの日本の学者たちの見解では、外国の日本学者は、明確な課題を抱っています。すなわち、外国の日本学者は、「価値多い」「真正正銘の」「文化財を紹介すべきであり、日本文化の宝物殿の一種の案内役であるべきだ」というのです。しかし日本文化の宝物殿とは何でしょうか。そもそも文化というものは自らの宝物殿の何たるかについて完全に自覚しているものなのでしょうか。シンポジウムの終りに、伊東俊太郎教授は「日本のライフスタイル」という言葉を使用しました。こうして適切な言葉が見つかりました(伊東教授は、Hirumi Betu、スタンフォード大学教授とともに一九九一年チュービンゲンに来られ、ここで、ライフスタイル研究の問題について私たちはさらに語り合いました)。一九九〇年には、第二回目の立命館IIチュービンゲン「研究会」がおこなわれました。このときには、共同研究グループのメンバーが取り組んでいるテーマが広範囲に及んでいることが明らかになりました。日本とドイツの学者のこの最初の恒常的な「研究会」の強みは、この拡がりにあったのです。その春には、立命館大学文学部とチュービンゲン大学日本文化研究所とのあいだで、共同研究についての協定が結ば

れました。この協定は、チュービンゲン大学総長ならびに同大学国際局の局長が訪日した際に、谷岡立命館大学総長の列席のもとに調印署名されました。そのときの机上には、日本とドイツの両国の小旗が飾られておりました。署名したドイツ側関係者はかつて西園寺公望が座したという椅子にすわることができました。

一九九一年春、妻と私は立命館大学の招待で京都に参りました。私が京都で生活したのは初めてのことで、この時にはライフスタイル研究計画の構想はすでに進んでおりました。一九九一年三月一六日には、第一回「研究会」がおこなわれ、西川教授が安藤昌益の自然概念について、末川教授は明治時代のドイツ学について語りました。フランスの安藤昌益の専門家であるジャック・ジョリ氏も、クラウス・ヴァイドナーさんも出席しました。さらに「研究会」は継続され、私は今までの研究状況について語りました。すなわち手紙の書き方についての学位論文(目下京都大学人文研にいるモニカ・クレさん)、立居振舞の作法について(クリスティアン・ハインリチさん)、酒の飲み方についての研究(目下筑波大学在学中のバルバラ・レオンハルトさん)、新婚旅行のあり方について(目下筑波大学在学中のハイケ・カルレさん)、空手道の規則について(目下金沢大学在学中のハイコ・ビットマンさん)などです。

同年春、私たちは立命館の国際センターで学生交流についても話しました。そこで、当面、両大学の文学部と日本文化研究所に限られている公式のコンタクトを全学的に拡大することになりました。こうしてチュービンゲン大学は、今日では、立命館大学と公式の協力協定を結んでいます。ほかに甲南女子大、中央大、筑波大、同志社大、東大、広島大、立教大とも結んでいます。チュービンゲンに帰った学生たちは、京都で過した時のことを夢中で語ります。日本側では、ドイツの学生たちを日常生活に馴染ませるため多大の努力を払っています。一九九一年九月二二日には、立命館の国際センターの新しい所長が、事務長と共に、チュービンゲンの日本文化研究所を訪問されました。

一九九一年の晩秋、西川教授夫妻が、チュービンゲン大学日本文化研究所に来られました。教授は、チュービンゲンの「エルヴィン・フォン・ベルツ記念日本学講座」の招請教授として来られましたが、このベルツ記念講座とは、チュービンゲンとライプチヒで学んだ後日本にわたり、三〇年間、東大医学部内科の教授として活躍したあの医学者ベルツ先生を記念したものです。西川先生は、明治時代の思想史について、とくにドイツ観念論を考慮におきつつ講義されました。日本の学者がこのテーマを論ずるのは、この大学の歴史ではじめてのことです。このことは、チュービンゲン大学がドイツ観念論の発祥の地の一つであることを熟知している人たちすべてにとって、特別に意義深いこととあります。西川夫人と青柳夫人は、日本文化研究所で、茶会を催して下さいました。英語学者の青柳晃一教授(前東大教養学部教授)は、この茶会の導入部として茶道の歴史についての講演をされました。

一九九二年春には、私は、京都大学人文科学研究所から、年中行事についての一週間にわたるシンポジウムに出席するよう招かれました。このシンポジウムでは、時間と規範との関係という領域でのライフスタイル研究の最初の成果を報告いたしました。シンポジウムが開始される前の晩、妻と私は、ゲルハルト・ラインスさんとともに、立命館IIチュービンゲン「研究会」の客として招かれ、ここで、私たちの研究成果の公刊について相談いたしました。

その数週間後、私はチュービンゲンの言語センターの創設について打合せをするため再び京都に参りました。この機会に、私たちは西川先生に会い、チュービンゲン日本文化研究所で日本語学習の基礎コースを統轄しているDr. フリッツ・オーピッツ氏を紹介し、京都におけるチュービンゲン言語センターが活動できるようにするまでの可能な共同作業について相談しました。同時に、グドウルン・グレーヴェさんに引率されておよそ二〇人の立命館大学学生が初めてチュービンゲンを訪れ、六週間にわたるドイツ語のインテンシブ・コースを受講しました。今年(一九九三年)も学生グループの第二陣が訪れています。

一九九三年夏―私がこの「出合い」を書いている夏ですが―私たち夫妻は京都を訪ねています。京都大学人文科学

研究所が、ライフスタイルの問題について研究するために、八ヵ月間私を招いてくれました。私は「日本のリズム」一九世紀と二〇世紀の「礼儀作法」と「冠婚葬祭」についての文献にあらわれた規範と時間の関係の問題に集中的に取り組んでみたいと思っております。

今年の九月には、キンスキーさんが、チュービンゲン言語センターの初代所長として、仕事を始めることになりました。将来は毎年、ほぼ六ヵ月にわたって、チュービンゲン大学日本文化研究所の総数四〇人の学生たちが、ここを訪ねることになります。そのうち二〇人は、二〇歳から二二歳までの初心者、そしてあと二〇人は、研究所で一ないし二ゼメスターのあいだ勉強してきた二五歳から三〇歳までの学部卒業生です。

私は、立命館IIチュービンゲンの「研究会」の精神が、将来、もっと多くの研究者たちによって継承されていくことを希望しております。

一九九三年七月三十一日

〔末川 清/訳〕

## あとがきにかえて

「はしがき」で述べたとおり、本論文集は、立命館大学文学部とドイツのチュービンゲン大学日本文化研究所との学術交流協定にもとづいて、一九九〇年から二年にわたって継続された「国際共同研究」の成果報告である。

共同研究の統一テーマは「一九世紀の近代化過程における日本とドイツの関係」であったが、研究参加者の専門分野や研究上の関心によって、大きくわけて徳川期の日本近世思想と明治維新以降のドイツ学の受容という二つの領域に日本近代史に関する二論文を加えて構成される論文集となった。

参考までに、一九九〇年春からの二年間にわたる研究会におけるテーマと報告者を発表の月日順に記載しておきたい。報告いただいた方がたのなかには本務校の都合や海外留学などのため残念ながら執筆いただけなかった方もおられるが、本学文学部にとって初めての外国人の日本研究者との共同研究にご協力いただいたことに感謝申し上げる次第である。

なお、本論文集所収の諸論文は、訳者名を記したものをのぞいてすべて執筆者本人の日本語論文である。

(衣笠・末川記)

## 〔一九九〇年度〕

第一回(一九九〇・四・二三)

「十八世紀儒学の諸問題——折衷学を中心に——」

第二回(四・二七)

「片山兼山の思想的立場——儒学的学問観——」

第三回(六・一一)

「明治期における西洋哲学(特にカント哲学)の受容」

「明治絶対主義と西周の思想的位罫」

第四回(六・二三)

「明治期におけるドイツ型信用組合の導入をめぐって」

第五回(一一・一七)

「ソ連における日本研究の動向——ペレストロイカによる変化」

第六回(一九九一・三・一六)

「安藤昌益研究の現状」

「安藤昌益の自然概念」

第七回(三・二七)

「明治中期におけるドイツ学の受容——歴史学と国家学——」

「日本とドイツにおけるライフスタイルの研究」

辻本雅史氏

M・キンスキー氏

松山寿一氏

保井温氏

見城悌治氏

Y・ミハイロア氏

清水教好氏

西川富雄氏

末川清氏

K・クラハト氏

## 〔一九九一年度〕

第八回(一九九一・六・二九)

「誠中心の儒学について」

「安藤昌益と法世物語」

第九回(七・二〇)

「山県大弼の柳子新論をめぐって」

「お雇いドイツ人、パウル・マイエットについて」

「チュービンゲン風景」(スライド使用)

第十回(九・二八)

「日清戦後の言文一致論の諸相」

「『国語』イデオロギーと日本語教育——対外関係における日本語——」

第十一回(一一・二七)

「日本の政軍関係と政軍関係理論」

「国民統合の視点から見たプロイセン軍制改革」

第十二回(一二・二二)

「内村鑑三、不敬事件より『キリスト教徒の慰め』の執筆へ」

「加藤弘之について」

王家驊氏

C・ヴァイドナー氏

G・グレーヴェ氏

羽賀祥二氏

松山寿一氏

長志珠絵氏

山口幸二氏

永井和氏

棚橋信明氏

小沢和道氏

服部健二氏



## 執筆者紹介

西川 富雄	立命館大学名誉教授・大垣女子短期大学教授
C. ヴァイドナー	テュービンゲン大学博士課程
衣笠 安喜	立命館大学文学部教授
G. グレーヴェ	立命館大学文学部常勤講師
M. キンスキー	テュービンゲン大学日本文化研究所教員
楊 宏 民	立命館大学大学院文学研究科博士課程
清水 教好	立命館大学大学院文学研究科研究生
桂島 宣弘	日ノ本学園短期大学助教授
王 家驊	南開大学歴史研究所教授
末川 清	立命館大学文学部教授
長 志珠絵	日ノ本学園短期大学非常勤講師
保井 温	立命館大学文学部非常勤講師
服部 健二	立命館大学文学部教授
羽賀 祥二	立命館大学文学部助教授
見城 悌治	立命館大学文学部非常勤講師
J. リンス	テュービンゲン大学博士課程
K. クラハト	テュービンゲン大学教授・日本文化研究所所長

---

### 立命館大学人文科学研究所紀要 第59号

1993年10月1日 印刷

1993年10月5日 発行

編集発行者 立命館大学人文科学研究所  
所長 森野勝好

印刷者 株式会社 田中プリント  
京都市下京区松原通麩屋町東入  
TEL 075-343-0006  
FAX 075-341-4476

---

発行所 京都市北区 立命館大学人文科学研究所  
等持院北町

---